

熊本市社会福祉協議会 西区事務所だより

平成 27 年度創刊号 [保存版]

発行／熊本市社会福祉協議会 西区事務所
〒861-5287 熊本市西区小島2丁目 7-1
TEL 096-288-5817
FAX 096-288-5917

ごあいさつ～創刊によせて～

皆様、こんにちは。このたび、熊本市社会福祉協議会西区事務所では、広報誌を発行することとなりました。近年、少子高齢化や核家族化、近隣関係の希薄化等により、地域の絆や支えあいのある関係性を持つことが難しくなっておりますが、「向こう三軒両隣」「お互いさま」の精神を取り戻すべく、地域の皆様方と連携を図りながら「誰もが健やかで安心して暮らせる地域づくり」をめざして活動を展開いたします。

今後、このたよりでは、西区事務所からのお知らせや、地域の福祉活動をご紹介しますので、末永くご愛顧の程よろしくお願ひ申し上げます。

西区事務所職員一同

西区事務所は区役所内です



熊本市社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、略して「社協(しゃきょう)」と呼ばれることがあります。

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられており、全国、都道府県、市区町村に設置されています。

地域にお住まいの高齢者や障がい者をはじめ、すべての市民が住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるように、地域住民の皆様や校区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会等各種団体や福祉施設、ささえりあ、関係行政機関等と連携・協働し、共助による地域福祉を推進している「公共性」「自主性」をもった民間福祉団体です。

熊本市社会福祉協議会(市社協)は、昭和30年4月に任意団体として発足し、昭和43年10月に社会福祉法人格を取得しています。

主な活動内容



● 第3次地域福祉活動計画の推進

- ・ 地域における様々な問題や課題解決を図るため、平成 27 年～31 年度の5カ年にかけて活動する計画に沿って推進します。

● 住民相互の連携強化

- ・ ふれあい・いきいきサロンの普及(地域運営の高齢者憩いの場)
- ・ 基幹型元気はつらつサロンの運営(市社協運営の高齢者憩いの場)
- ・ ふれあいランチ給食サービスの普及
- ・ 災害要援護者支援事業(災害時に備え要援護者の避難体制づくり)

● 地域福祉活動を担う人材育成

- ・ ボランティアの登録・斡旋
- ・ 傾聴ボランティア養成等各種研修
- ・ ワークキャンプ事業(高校生等の福祉施設体験)
- ・ 介護保険サポーター・ポイント制度事業(高齢者のボランティア活動促進)

● 住民主体の地域福祉活動のための仕組みづくり

- ・ 地域福祉部会や障がい部会への支援
- ・ 熊本市障がい者成人式

● 福祉サービス利用支援部門

- ・ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)
- ・ 成年後見制度法人後見事業
- ・ 生活福祉資金や福祉金庫貸付事業
- ・ 地域心配ごと相談所の設置

● 共同募金・日赤募金運動への協力



- 養護老人ホーム「愉和荘」及び地域包括支援センター「火の君」の運営

● 介護保険に関する事業

- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 訪問介護事業所



基幹型元気はつらつサロン(さくらの苑)



ワークキャンプ(聖母の丘)



災害ボランティアリーダー研修会 IN 西区



地域福祉部会(校区社協長会)総会

校区社会福祉協議会とは？

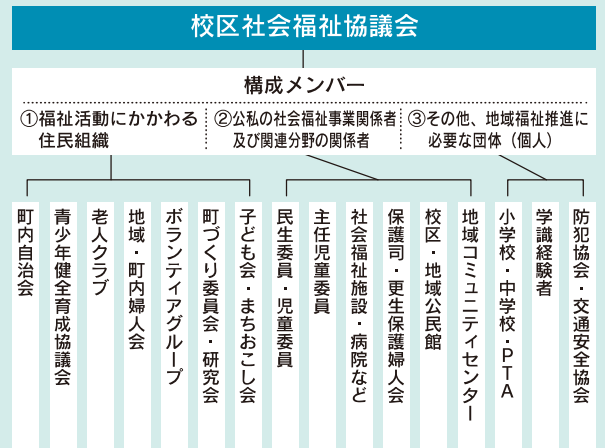
校区社会福祉協議会は、住民にとって最も身近な社協として、小学校区単位で組織されている任意団体です。校区の福祉課題を捉え、より具体的な福祉活動を展開していく住民が主役となった福祉のまちづくりの推進役と言えます。構成は、自治会や民生委員児童委員協議会を中心に、子ども会や老人会、婦人会、学校等の地域の諸団体や、社会福祉施設等の関係機関、住民で組織されています。

校区社協の歴史は古く、昭和 20 年代より小学校区別に組織され始め、現在は全市に設立されています。
(全市 94 校区社協うち西区管内は 15 校区社協)

主な活動内容

- 広報・啓発活動
 - ・社協だよりの発行、他団体情報誌への記事掲載
- 調査活動
 - ・高齢者や子育て家庭への実態調査（アンケート等）
 - ・校区社協行動計画策定
- 研修・講演活動
 - ・校区社協役員研修会、視察研修会
 - ・市社協や行政・他団体主催の研修会参加
- 各種団体及び関係機関との連携
 - ・高齢者支援センターささえりあ地域運営協議会参画
 - ・自治協議会やまちづくり委員会等、各種団体との連携
- 高齢者支援事業
 - ・ふれあい・いきいきサロンの運営
 - ・敬老会や福祉まつり
 - ・健康マージャン、囲碁会
 - ・ふれあいランチ給食サービス
 - ・男性料理教室
 - ・命のバトン（緊急時、情報を救急隊にいち早く確実に知らせ命を守る方法）
 - ・校区社協長杯グランドゴルフ大会
- 子育て支援事業
 - ・子育てサロンの運営
 - ・保育園や小学校での伝承遊び事業
 - ・あいさつ運動の推進
- ボランティア育成事業
 - ・ジュニアボランティアスクール（学生を対象とした車椅子体験等）
 - ・ジュニアヘルパー養成事業（学生の高齢者に対する見守り活動）
 - ・ボランティアセミナー、福祉講演会
- その他の事業・校区成人式
 - ・各種団体活動育成費交付

【校区社協組織図】



地域住民



田崎地区ふれあい・いきいきサロン



城山校区住民座談会



池田校区小学生と高齢者のふれあい給食会



城西・花園・池田校区社協グランドゴルフ大会

民生委員・児童委員とは？

民生委員とは、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、熊本市内には約 1,400 名の民生委員・児童委員が活躍されています。また、全ての民生委員は、児童福祉法によって「児童委員」も兼ねています。民生委員に求められる活動内容は、地域の高齢者や障がいがある方、子育ての不安を抱える方等への相談・支援、状況やニーズの把握、専門機関へのつなぎ役等多岐にわたりますが、民生委員には給与は支給されないと定められており、これらの活動は民生委員の奉仕精神によってささえられています。社協活動も、民生委員・児童委員と協働ですすめています。

なお、平成6年に児童福祉を専門的に担当する委員として、主任児童委員も設置されました。

編集後記

今回は創刊号ということで、住民の皆様と共に地域福祉を担われている、校区社会福祉協議会や民生委員・児童委員にスポットをあてて記事いたしました。「福祉」とは、広義で解釈すると「幸せ」という意味です。これからも、地域住民みんなで、幸せのまちづくりをすすめていきましょう。次号もよろしくお願いたします。なお、発行にあたり自治会の皆様にも多大なご協力を賜り心より感謝申し上げます。



西区民児協会長

来る平成 29 年に、民生委員制度は創設 100 周年を迎えます！